

の
払
込
み

額に加え、次の算式により算定する。
期日には、次第十八号に規定する額を支拂い込むものとす。

額面金額の総額× $\frac{0.5}{100} \times \frac{31}{365}$

(二)

十三 初期利子

十四

第二期以

平成二十四年六月二十日を支払期とし、次の算式により算出しあたる額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十五号において同じ。）。

規定する期日について同じ。）。

額面金額 × $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$

毎年六月二十日及び十二月二十

$$\text{額面金額} \times \frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$$

十
八
十
十
六
五

払 払 元 償 償 後
込 場 利 還 還 の
期 所 金 金 期 利
日 支 額 限 子

平 日 額 平 る い 日
成 本 面 成 利 て を
二 銀 金 二 子 、 支
十 行 額 十 を そ 払
四 百 八 支 の 期
年 円 年 払 日 と
二 に 十 う 以 し
月 つ 二 。 前 、
九 き 月 六 各
日 百 二 月 支
円 十 間 払
日 に 期
属 に
す お